

各事業者様

岐阜県環境生活部脱炭素社会推進課長

事業者に向けた太陽光発電設備等の導入に対する支援事業の応募について（検討依頼）

平素から県の環境行政にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

県では、2050年までに県内の温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「脱炭素社会ぎふ」の実現に向け、再生可能エネルギーの普及に取り組んでいます。その一環として下記のとおり、県内の事業者を対象に、太陽光パネル共同購入キャンペーン「みんなの会社に太陽光」の参加登録者を募集しています。

また、太陽光発電設備等を導入する経費の一部を支援する「太陽光発電設備等設置費事業者補助金」の申請も併せて募集しています。

この機会に、是非、キャンペーンへの参加や、補助金の応募を検討いただきますようお願いいたします。
なお、キャンペーンと補助金を併用できる場合もありますので、詳しくは、下記までお問合せください。

記

1 太陽光パネル共同購入キャンペーン「みんなの会社に太陽光」の概要

(1) 参加登録期間

令和6年9月6日（金）まで

(2) 内容

- ・太陽光パネル（10kW以上）の購入希望者を募集し、一括発注により価格を引き下げ、太陽光パネルの設置を後押しする事業です。
 - ・専用WEBサイトから登録いただくと、太陽光パネルを設置した場合の投資回収年数、コスト削減効果等が確認できます（無料）。
 - ・県と協定を締結したアイチューザー株式会社が、参加登録の募集、施工事業者の選定、事業全体の管理を行います。
- ※参加登録しても購入義務はありません。
※簡易見積りの後、詳細な見積りを希望される場合は現地調査を踏まえた最終見積りが提供されます。
※太陽光パネル（10kW未満）の場合は県民向け共同購入キャンペーンをご活用いただけます。

(3) 参加料金

参加登録無料

(4) 申込方法

詳細はキャンペーン専用WEBサイトから

[〈https://group-buy.jp/solar/business-gifu/home〉](https://group-buy.jp/solar/business-gifu/home)

(5) お問い合わせ

岐阜県みんなの会社に太陽光事務局（県協定締結事業者 アイチューザー（株）内）
TEL 0120-203-500
受付時間 午前10時～午後6時（土・日・祝日を除く）

2 太陽光発電設備等設置費事業者補助金の概要

(1) 募集期間

令和6年12月27日（金）まで

(2) 補助対象事業者

県内の自らが事業を営む建物を有する事務所又は事業所に補助対象設備を設置する者

(3) 補助対象設備及び補助額等

○太陽光発電設備

- ・太陽光発電設備のみを設置する場合【最大150万円】5万円/kW(上限30kW)
- ・太陽光発電設備と蓄電池を同時に設置する場合【最大300万円】5万円/kW(上限60kW)

○蓄電池

- ・産業用蓄電池(4,800Ah・セル以上)【最大126万円】最大6.3万円/kWh(上限20kWh)
- ・家庭用蓄電池(4,800Ah・セル未満)【最大102万円】最大5.1万円/kWh(上限20kWh)

○補助金の支払い

事業完了後の精算払いとなります。

(4) 主な補助要件

- ・太陽光発電設備の導入は必須(蓄電池のみの導入は対象外)
- ・発電した電力の50%以上を自家消費すること
- ・その他、詳細な要件は要綱をご確認ください。

(5) 申請方法

- ・ホームページから申請書等をダウンロードし、郵送又は持参により提出してください。
- ・予算の上限に達した場合は、期間内であっても受付を終了します。
- ・受付を終了する場合は、ホームページにてお知らせします。
- ・ホームページ [〈https://www.pref.gifu.lg.jp/page/287442.html〉](https://www.pref.gifu.lg.jp/page/287442.html)

(6) 申請・問合せ先

岐阜県 環境生活部 脱炭素社会推進課 企画係

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁9階

TEL 058-272-8405

E-mail c11268@pref.gifu.lg.jp

受付時間 午前8時30分～午後5時15分 月曜日～金曜日(祝日除く)

岐阜県環境生活部脱炭素社会推進課 温暖化・気候変動対策係			
係長	山岸	担当	石橋
電話番号	058-272-1111 (内線2945)		
F A X	058-272-8407		
E-mail	c11268@pref.gifu.lg.jp		